

令和2年3月

学 生 各 位

新 潟 大 学

## 春期休業期間中における事故防止について

春期休業期間中に行動する際は、事故等を起こさないよう、また遭わないよう、下記事項に留意の上、常に本学学生としての自覚を持ち、責任ある行動をとってください。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する情報を本学のホームページに掲載しているほか、厚生労働省等の関係機関でも提供しています。

各自で適宜情報を入手の上、行動するように心掛けて下さい。

### 記

- 1 自動車、オートバイ等を運転する際は、常に安全運転を心掛け、いわゆる交通三悪（無免許運転・飲酒運転・スピード違反）等の行為は絶対行わないこと。
- 2 路上強盗や痴漢に遭わないため、夜間の一人歩きはできる限りしないこと。
- 3 違法薬物等は、絶対に所持・使用等しないこと。
- 4 未成年者は絶対に飲酒しないこと、また、飲酒させないこと、アルハラを行わないこと。
- 5 登山の際は、現地の安全や気象情報に特に注意すること。
- 6 旅行等を行う場合は、万が一の事故・災害等が発生した際に安否の確認が迅速にできるよう、具体的な日程、滞在中の連絡先等を家族・知人に知らせ、緊急時の連絡手段を確保しておくこと。
- 7 海外渡航の計画をしている学生は、事前に所属学部・研究科に「海外渡航計画書」を届け出ること。また、「外務省海外安全HP」を確認するとともに、渡航予定が決まったら、外務省海外旅行登録「たびレジ」に必ず登録すること。